

平成 26 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社ノア  
代表者名 代表取締役社長 脇沢 光義  
(コード：3383、名証セントレックス)  
問合せ先 取締役管理本部長 奈良 正敏  
(TEL. TEL. 03-5651-8100)

## 債務超過の猶予期間入りに関するお知らせ

当社は本日、有価証券報告書を提出し、平成 26 年 6 月期末において債務超過の状況に陥ったことから、本日の株式会社名古屋証券取引所発表のとおり、「株券上場廃止基準」第 2 条の 2 第 1 項第 4 号（債務超過）に該当するため、猶予期間入りいたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 対象となる法定開示書類

有価証券報告書（自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 26 年 6 月 30 日）

#### 2. 債務超過に至った経緯

当社は、LED 照明機器販売事業を展開しておりますが、市場競争激化に伴う単価下落の影響、新規顧客開拓の遅れ及び入札案件の獲得不振が継続しております。また、環境商材拡充を目的とした太陽光パネルを含めたその他環境関連商材の販売は、大幅な売上獲得には至っていない状況であります。

この状況を踏まえ固定費の削減に努めましたが、営業損失 84,614 千円となりました。

これらの状況及び将来の事業計画を保守的に見積り、平成 26 年 6 月期において特別損失として減損損失 4,043 千円を計上いたしました。

以上の結果、平成 25 年 6 月期から 2 期連続の純損失を計上することとなり、平成 26 年 6 月期財務諸表において△23,165 千円と債務超過となっております。

#### 3. 猶予期間

平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日

#### 4. 今後の見通し

当社は、事業領域の再構築による収益改善に加え、新たな資金調達によって運転資金を確保することにより、債務超過の早期解消に努めてまいります。

また、上述以前からの問題としまして、当社株式は「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間」にありましたが、猶予期間中に適合審査申請を行えなかったため、平成 26 年 7 月 1 日に監理銘柄（確認中）に指定されました。

監理銘柄（確認中）指定後において、当社が適合審査申請を行い、これが受けられた場合は、監理銘柄（審査中）に指定されますが、猶予期間終了後最初の有価証券報告書提出日である本日から起算して 8 日目（休業日を除外する）の日（平成 26 年 10 月 9 日）までに当社が適合審査申請を行わない場合、上場廃止となる銘柄として整理銘柄に指定され、その後 1 ヶ月間の整理売買を経て名証セントレックス市場への上場が廃止となります。

当社は、監理銘柄（確認中）からの解除に至るよう努めてまいりましたが、平成 26 年 6 月期において債務超過となり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況の解消に至らず、適合審査の基準である新規上場審査基準に適合する状態にありません。

また、適合審査申請を行うには、制度上取引参加者（証券会社）が作成した確認書の提出が義務付けられていることから、証券会社各社に対して幹事就任を打診してまいりましたが、受託を得るに至っておらず、名古屋証券取引所に対し適合審査申請を行えない状態であります。

当社といたしましては、上場廃止が避けられない場合であっても、企業の存続を図るべく今後も事業再生に取り組んでまいる所存です。

当社株式を保有されている株主各位および当社株式の取得を検討されている投資家各位におかれましては、こうした当社の状況について充分にご認識をいただきますようお願い申し上げます。

以 上